

入札公告

一般競争入札を行うので、地方自治法施行令第167条の6第1項の規定により、次のとおり公告します。

なお、この公告は、令和8年度予算の成立を前提とした年度開始前契約準備行為であるため、令和8年度予算が議会の議決後、令和8年4月1日をもって入札行為の効力を生じるものとします。

令和8年2月4日

上野原市長 村上 信行

1 入札に付する事項

入札番号	学校教育課第1号		
件名	上野原市立小中学校外国語指導助手派遣業務		
業務（納入）場所	上野原市の指定場所		
履行期間	契約締結の日から 令和9年3月31日		
業務等概要 物品の仕様等	市内小中学校 7校へ外国語指導助手を派遣する業務 詳細については仕様書のとおり		
予定価格	事後公表		
最低制限価格	不適用		
入札保証金	免除	契約保証金	免除
前金払	不適用	部分払	不適用

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

上野原市物品等条件付一般競争入札要綱に示すほか、次の要件を満たしている者。

有資格者名簿登録	令和7・8年度上野原市入札参加資格者名簿（物品製造等）に登録されていること。
地域要件	山梨県内、東京都内、神奈川県内、千葉県内又は埼玉県内に契約締結権限を有する者を置く本店・支店・営業所を有すること。
実績要件等	<ul style="list-style-type: none">令和5年2月以降に官公庁発注で元請として、外国語指導助手を派遣する業務を履行した実績が5件以上あること。仕様書で定める要件を満たす外国語指導助手を適正に配置できること。
その他の	契約書は、予算成立後の新年度において締結する。なお、本入札は令和8年度契約の事前準備行為であり、当該業務において予算が成立しない場合には、契約は締結しないものとする。

3 入札等日程

入 札 等 日 程	公告日	令和8年 2月 4日 (水)	
	設計書等配布開始日	令和8年 2月 4日 (水)	当日貸出可
	質問提出期限	令和8年 2月 17日 (火)	午前10:00まで
	質問回答期限	令和8年 2月 18日 (水)	午後5:00まで
	入札参加申請書提出期限	令和8年 2月 19日 (木)	午後5:00まで
	入札参加資格不適格通知書送付期限	令和8年 2月 20日 (金)	
	入札・開札予定日時(開札は入札終了後)	令和8年 2月 25日 (水)	午前9:30まで

4 設計書等に関する事項

設計図書等の貸出	上野原市ホームページからダウンロード
質問締切	令和8年 2月 17日 (火) 午前10時まで 質問書(第5号様式)を使用すること。
回答期限	令和8年 2月 18日 (水) 午後5時まで
質問書送付先	質問書(第5号様式)により、FAXにて、「11 問合せ先」の財政経営課管財担当まで送付(送付の際は、電話連絡をすること。)

5 入札参加の申出に関する事項

受付期間	入札公告日から 令和8年 2月 19日 (木) 午後5時まで (必着) ただし、閉庁日は除く 受付時間：午前9時から午後5時まで
申込方法	入札参加申請書(第1号様式)、業務請負(物品購入)実績調書(第2号様式)、当該実績を確認できる書類(契約書の写し等)を、財政経営課に持参又は郵便により提出すること。 (郵送の際は、電話連絡をすること。)
入札参加資格審査	入札参加申請書等により審査した結果、入札参加を有しないと審査された場合は、入札参加資格不適格通知書(第3号様式)を送付します。なお、通知を受けた者は、通知を受けた日の翌日から起算して3日(休日を除く)以内にその理由について説明要請書(第4号様式)により説明を求めることができます。

6 入札の日時・場所

日 時	令和8年 2月 25日 (水) 午前9時から午前9時30分まで
場 所	上野原市役所 財政経営課 カウンター ・入札書(第7号様式)は消費税を除いた金額を記入し封筒に入れ、必ず封をして表に入札番号、件名、会社名を記入すること。 ・入札金額の内訳書(任意様式)を作成し、入札書と一緒に封筒に入れて入札箱に投函すること。 ・入札行為権限の無い者(代表者や契約行為に関する委任を受けている者以外の者)が出席するときは、委任状(第8号様式)を提出すること。

7 開札の日時・場所

日 時	令和8年 2月 25日 (水) 午前10時00分から
場 所	上野原市役所 2階 会議室D

8 提出書類

入札参加者提出書類	「5 入札参加の申出に関する事項」にある書類及び共通説明書のとおり
その他提出書類	各申請書の添付書類を確認し、適切に処理すること。

9 暴力団員による不当な行為の防止等について

- 上野原市の入札に参加する場合においては、下記を確認・了承の上、参加の申し出をすること。
 - 自己又は自社の役員等が、次のいずれにも該当する者でないこと。
 - 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
 - 暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
 - 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用している者
 - 暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的若しくは積極的に暴力団の維持・運営に協力し、又は関与している者
 - 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
 - 下請契約又は資材、原材料の購入契約その他の契約に当たり、その相手方が上記（1）から（5）までのいずれかに該当することを知りながら、当該者と契約を締結している者
 - 1の（2）から（6）に掲げる者が、その経営に実質的に関与している法人その他の団体又は個人ではないこと。
 - なお、必要がある場合には、山梨県警察本部に照会することについて承諾し、また、照会で確認された情報は、今後、市と行う他の契約等における身分確認に利用させていただきます。

10 その他

- 入札に参加する資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- 本件は、入札予定価格を事前公表していないため、1回目の入札で全社予定価格に達しない場合には、開札場所において直ちに再度入札を行う。再度入札においても落札者がいない場合には、再々度入札を行い、再々度入札においても落札者がいない場合には、再々度入札における最低価格者から見積書を徴する。
- （再度入札及び再々度入札において使用する入札書は、ダウンロードして使用すること。）

11 問合せ先

〒409-0192 山梨県上野原市上野原3832
上野原市役所 財政経営課 管財担当 TEL 0554(62)3118 FAX 0554(62)5333